

令和元年5月理事会議事録

1 開催日時 令和元年5月27日（月） 15時02分 ～ 15時40分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者	理 事 長	神 田 裕 二
	専 務 理 事	三 好 昌 武
	公 益 代 表 理 事	清 谷 哲 朗
	同	築 瀬 博 章
	保 険 者 代 表 理 事	高 橋 直 人
	同	鳥 海 孝 治
	同	長 尾 健 男
	同	鈴 木 茂 明
	被 保 険 者 代 表 理 事	木 暮 弘
	同	吉 田 直 浩
	同	伊 藤 彰 久
	診 療 担 当 者 代 表 理 事	中 川 俊 男
	同	松 本 吉 郎
	同	松 本 純 一
	同	牧 野 利 彦
	公 益 代 表 監 事	木 内 充
	保 険 者 代 表 監 事	内 田 好 宣
	被 保 険 者 代 表 監 事	田 中 伸 一
	診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰
	常 任 顧 問	助 川 正 博
	参 与	安 部 好 弘
	同	橋 本 敬 史

4 議 題 1 報告事項

- (1) 公益代表監事の公募
- (2) 平成31年度介護保険納付金に係る基礎数値誤りに対する支払基金の再発防止策等の対応状況
- (3) 審査関係訴訟事件
- (4) 令和元年度委託金の状況
- (5) 平成30年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況

2 定例報告

- (1) 平成31年3月審査分の審査状況
- (2) 令和元年5月審査分の特別審査委員会取扱状況
- (3) 平成31年4月理事会議事録の公表

3 その他

支払基金法案の国会審議状況

5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。

議事録署名者として鳥海理事、吉田理事にお願いする。

本日の理事会は、被保険者代表の木村理事が欠席である。

この結果、本理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、15名の出席を確認したので、支払基金定款第21条第1項に規定する定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議題に入る。

報告事項(1)「公益代表監事の公募」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「公益代表監事の公募」について、公益代表監事の本年7月4日の退任に伴い、後任の公益代表監事の選任を、公正性及び透明性を確保する観点から公募を実施する旨及び公募に係るスケジュール、選考委員会の設置等を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(2)「平成31年度介護保険納付金に係る基礎数値誤りに対する支払基金の再発防止策等の対応状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「平成31年度介護保険納付金に係る基礎数値誤りに対する支払基金の再発防止策等の対応状況」について、再発防止策の7項目（リスク管理委員会の新設・一斉同報メールシステムの構築・内部、外部通報窓口の整備・組織風土改革の推進・内部監査における重点的な確認・作業分担の見直しと

ダブルチェックが機能する作業マニュアルの整備・支払基金と厚生労働省の連携強化）及び介護給付費・地域支援事業納付金に係る納付猶予申請状況を説明。

（理事長）

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

（診療担当者代表理事）

この件に関して、厚生労働省の参与から何かご意見があれば、お聞かせ願いたい。

（参与）

介護納付金の事務誤りの件については、医療機関、保険者の皆様、加入者及び事業主の皆様を始め、多くの関係者の方々にご心配、ご負担をおかけし、制度を預かる立場から、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

今般の事案については、先ほど支払基金の再発防止策に係る取組状況の説明があったが、厚生労働省老健局としても、4月22日にこれまでの事案の経過や問題の所在を踏まえた再発防止策をまとめて公表させていただいている。その中で、支払基金から数値の誤りの報告を受けていたにもかかわらず、迅速な対応が取れなかったという点については、組織の中でのリスクの共有が十分でなく、そのために幹部への報告も遅れたという点を問題の所在として捉えている。

したがって、まず厚生労働省老健局の中で、業務ラインごとに生じ得るリスクについて事前に共有をし、またリスクが発生した際、上司への速やかな報告を行うという取組を始めている。

また、支払基金との意思疎通を円滑にしていくということで、まずそのリスクの所在等こういったものがあるのか、納付金の事務方を中心に支払基金と5月17日に研修会を実施している。

その一方、ご負担をおかけしている健保組合等の皆様に対しては、厚生労働省厚生局等に相談窓口を設けて、納付猶予あるいは準備金、予備費の活用等についての相談に対応している状況である。これについては、引き続きしっかりと対応していきたいと考えている。

今般まとめた再発防止策については、支払基金と共にしっかりと取組んでいきたいと考えている。

（理事長）

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

(被保険者代表理事)

リスク管理委員会の設置についてだが、委員会と理事会との関係、そして監事との関係がどのようになっているのか。また、リスク管理委員会の所掌事務に定期的な検証及びフォローアップなど、様々なことが記載されているが、最終的にどのように完結させていくのか、その流れを教えてください。

(事務局)

リスク管理委員会では、支払基金で発生する様々な事故に関する緊急時の意思決定と組織横断的なリスク管理を担うこととしている。今回の事案は、事故が発生したという情報が支払基金の幹部に、すぐに上がらなかったというのが一つの原因であった。これについては、メーリングリストですぐに入ってくるような形で対応したが、もう一つ、それが入ってきた際に、幹部、特に理事長直轄で、大きな事案に対する危機管理の対応がすぐにとれるよう、対応ベースの意思決定をする委員会として設けたものである。これは現業部門、それから非現業部門の事故防止対策部会を束ねて、大きな意思決定をしていく。

ただ、あくまでも緊急事態の対応ということであり、理事会の意思決定に何かお願いするということではない。

それから、内部統制ということで、そもそも支払基金の業務の中にあるリスクを洗い出して、それについて評価をしていくという取組があり、これは監事からの指摘事項で、その取組もこのリスク管理委員会で行うということで設定したものである。

いずれにしても、これはあくまでも業務の中で行うものであり、この理事会に定期的に何か報告をするという仕組みとして設けたものではないということである。

(被保険者代表理事)

現場レベルの早い段階でリスクに対応し管理をするものと理解したが、その中でも重大というか、今後の対応も含めて検討しなければいけないことが出てくるかもしれない。その辺りはあらかじめ決められないかもしれないが、理事も含めて検討しないといけないことや、認識を共有しておかないといけないこともあると思うので、事故対応や再発防止については理事会も含めて適切な場で検討するよう工夫していただければと思う。

(事務局)

そういう観点で言えば、従来から大きな事故があった場合については、理事会にも報告している。最近そういった案件が出ていないが、理事の皆

様に共有していただくということについては変わっていない。その出所となる我々の業務で、そういったものを洗い出していく部分がきちんとした仕組みになったとご理解いただければと思う。

(理事長)

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

本日報告した内容については、既に一部実施に移しているものもあるが、今後もマニュアルの精緻化等、再発防止策をきちんと実施に移していきたいと考えている。

次に、報告事項(3)「審査関係訴訟事件」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「審査関係訴訟事件」について、医療機関と訴訟となった経緯、訴訟経過及び支払基金の勝訴が確定した旨を報告。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(4)「令和元年度委託金の状況」及び報告事項(5)「平成30年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和元年度委託金の状況」について、委託金の趣旨、算定方法及び令和元年度の委託金額を説明。

続いて、「平成30年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況」について、受理状況（医療機関等数・通知書数）及び支払状況（医療機関等数・通知書数・支払金額）を説明。

(理事長)

報告事項(4)「令和元年度委託金の状況」について、質疑・意見等があれ

ばご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(5)「平成30年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況」について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(1)「平成31年3月審査分の審査状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----
平成31年3月審査分の審査状況について報告。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(2)「令和元年5月審査分の特別審査委員会取扱状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----
令和元年5月審査分の特別審査委員会取扱状況について報告。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(3)「平成31年4月理事会議事録の公表」について報告する。
4月理事会議事録については、皆様方に議事内容を確認いただいた上で、議事録署名者である木暮理事、中川理事にご署名いただいているので、速やかに支払基金ホームページに掲載することとする。

次に、その他ということで「支払基金法案の国会審議状況」について事

務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

支払基金改革を含む健康保険法等の一部改正に関しての審議経過、衆議院及び参議院それぞれの厚生労働委員会での附帯決議内容について説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

他に、全体を通して、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

それでは、本日の理事会を閉会する。次回の理事会は、6月24日（月）午後3時から、この場所で開催する。

令和元年5月27日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 鳥 海 孝 治

被 保 険 者 代 表 理 事 吉 田 直 浩